

令和2年度第1回境港市障がい児者プラン策定・評価委員会 会議録

■ 日 時 令和2年9月8日（水）10：30～12：00

■ 場 所 境港市保健相談センター講堂

■ 次 第

1 開 会

辞令交付

福祉保健部長あいさつ

委員紹介

2 委員長、副委員長の選出

3 議 事

(1) 境港市障がい児者プランの進捗状況について

(2) プラン改定の概要、スケジュール等について

(3) その他

4 閉 会

■ 出席者（敬称略）

（委員）

足立博文、岩佐美穂、清水美和子、末吉秀崇、竹内美智子、田崎昌宏、秋田松夫、遠藤雅己、石川肇、小林豊、加藤弘晃、山口禎枝、原武留美子

（事務局）

阿部英治（福祉保健部長）、永井卓真（健康推進課長）、小川博史（子育て支援課長）、山根幸裕（福祉課長）、西山智絵（福祉課福祉係長）、足立章浩（福祉課主事）
増岡菜摘（福祉課主事）

（欠席者）2人

（傍聴者）なし

■ 会議要旨

1 開会

<事務局>

定刻となりましたので、ただいまから、令和2年度境港市障がい児者プラン策定・評価委員会を開会いたします。

本来ですと、事前に委嘱辞令をお渡しした上で会議を招集させていただくべきところですが、時間の都合上、本日この場で机上配布とさせていただきますと存じます。ご了承お願いいたします。

それでは、はじめに福祉保健部長がご挨拶申し上げます。

<福祉保健部長あいさつ>

このたびは、境港市障がい児者プラン策定・評価委員を引き受けてくださって誠にありがとうございます。この委員会では、現在の市の評価に加えまして令和3年度からの新しいプランを策定する大変重要な委員会となっております。とは言え、堅苦しくなることなく、コロナ禍ということでみなさんご苦勞をなさっていることもあると思いますので、そういったことも踏まえましてみなさんの意見交換の場となればと思っております。よろしくお願いいたします。

<事務局>

続きまして、委員のご紹介をさせていただきます。

（名簿順に名前の読み上げ）

13名、ご出席で、会議の方は成立しております。

2 委員長、副委員長の選出

<事務局>

お手元の資料5「境港市障がい児者プラン策定・評価委員会設置要綱第5条」におきまして、「委員長は、委員の互選により定める」とあります。いかがいたしましょうか。

（「事務局一任」の声あり）

事務局一任という声がありますが、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

ありがとうございます。それでは、事務局の案を提案させていただきます。委員長に田崎委員をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

（拍手あり）

ありがとうございます。

それでは、田崎委員、よろしく願いいたします。委員長席の方へ移動をお願いいたします。

続きまして、副委員長の選出ですが、要綱第5条に「副委員長は、委員長の指名により定める」とありますので、委員長、副委員長の指名をお願いいたします。

<委員長>

それでは、足立委員に副委員長をお願いしたいと思います。いかがでしょうか。

（拍手あり）

<事務局>

それでは、足立委員、よろしく願いいたします。

委員長、副委員長から一言ずつ、ご挨拶をいただきたいと思います。

<委員長>

不慣れなことですので、進行等が滞ったりすることがあると思いますが、皆さんとともに障がい児者プランをいいものに作り上げていけたらと思いますので、どうぞご協力の程よろしくお願いいたします。

<副委員長>

自分としては、就労継続支援B型と日中一時のみしかしていないので、なかなか広い範囲でのことは皆さまから活発な意見を出していただかないとわからない部分もありますので、ご協力よろしくお願いいたします。

3 議事

<委員長>

本日はお忙しい中、ご出席いただき誠にありがとうございます。日程に従いまして、進行させていただきます。はじめに「（1）境港市障がい児者プラン進捗状況について」事務局から説明をお願いします。

<事務局>

（1）境港市障がい児者プランの進捗状況について （資料1を説明）

<委員長>

ただいまの説明について、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

<委員>

項目が多いため、集計上問題な点あれば教えてほしい。特に何かあれば、いいです。

<委員長>

項目がたくさんある中で、市として問題だと思う点があれば、具体的に教えていただけないでしょうか。

<事務局>

いくつかの課題をこの計画に掲載しており、現状と進捗状況について説明させていただきました。特に皆さまからの声があがっており、1番大きな課題だと思っているのが、地域移行です。具体的には、グループホームです。昨年度、グループホームのニーズに関するアンケート調査を相談支援事業所を通して実施した結果、約250件回答をいただいております、グループホームをすぐにでも利用したいが12件、1年以内になが2件、将来的になが43件で約50件の方が潜在的に希望されているということを把握しました。現行としては、グループホームの運営に関して、厳しいと事業所から伺っており、最近では、私どもとしましては、中国市長会にグループホームの単価を十分に改定してほしいという要望をあげました。個別に事業所と意見交換をさせていただいて、グループホーム単体での運営は難しく、他の事業との組み合わせで運営を行っているという実態も聞いています。

<委員長>

他の方で、ご質問等ありますか。

<委員長>

このへんの課題は、前回、前々回からプランの中で出ていた課題だと思うが、毎年、似たような課題で似たような話をして似たような計画をたてて終わっている現状だが、そこに対してどう考えていますか。

<事務局>

地域移行、特にグループホームに関しては、昨日、今日に始まったことではなく、かなり長い課題です。現状としては、グループホームの運営をするためにどういった環境があれば、法人さんの方で運営が可能かどうかいうところで、意見交換をしています。その中で、地域移行という観点からのグループホームということで、協議を続けていきたいと思っています。

<委員>

例えば、境港市と同等くらいの市町村でグループホームを順調に運営されている市町村とかあれば、そういうところを参考にすれば、どうすれば実現可能かどうかある程度見えてこないかなと思います。確かに、資金繰りは難しいと思うので、2、3年でするのは難しいと思うが、似たような財源とか規模とかの市が、何ヶ所もしていますよということであれば、同じような過程が辿れるのではないかと思います。

<事務局>

今、特に話にでてるのが、重度の方の話が出ています。様々なフォローの体制をとらないと、運営は難しいと聞いています。いわゆるグループホームが終の棲家たりえるか、どういった形でも安心して生活できるように大きな捉えをしていかないといけないと思います。行政で、という例はなかなかないので、法人さんに働きかけをさせていただくなかで、できることからしていきたいと思っています。

<委員>

グループホームに将来的に入りたい人が50名位ということで、多いと思うが、基準がわからない。他と比べたら、多いですか。

<事務局>

他の類似する調査等々ありませんので、単純に比較できませんが、50件強のご希望があるということです。グループホームに入られてどういった生活をイメージしているのか個人それぞれに異なっていると思いますので、生活の場所としてのグループホームということなのかももう少し細かく話を伺う必要があると思います。

<委員長>

グループホームの運営を自分の法人も米子で行っています。運営に関して一法人では採算がとれなかったり、世話人と言われる日頃の身の回りの世話をしていただける方の人手が足りなかったりします。事業所と話し合う中で、市としてのサポート等具体的な案を持って話をされていますか。

<事務局>

今、いくつか事業所に話をしている中で、どのようなことがクリアされれば、法人さんとして向かっていくことができるのかお聞きしているところでもあります。やはり共通して言われますのが、経営の採算性や重度の方のグループホームの場合の世話人、支援員の人的な部分の対応を心配していると聞いています。そういった話の中で、実際にどういったことができるか検討し、模索していきたいと思っています。

<委員長>

具体的にどのような動きがとれるか市として検討していただいたほうが、一法人が実際に境港市でグループホームを作ることにつながっていくのではないかと思います。市と事業所とが協力して初めて成り立つものだと思いますし、共同運営というようなことを考えていくとか、今までの形に捉われない柔軟な姿勢も示していけるといいのかなと思います。地域で暮らす場がないと地域移行も進んでいかないのではないかなと思うので、具体的な取り組みについてこの委員会での意見を参考にしてもらいながら、計画立てをしていただけるといいのではないかなと思います。

<委員>

私の法人も来年3月に完成予定のグループホームがあります。どういった生活をしていくのかというところで、私のところは共同生活援助という形をとりたいと思っています、日中は仕事に行き、短期入所の場合は、日中学校に行くとかそういうシステムをとりたいと思っています。ただ、運営のことを考えると大変です。私のところは、B型しか持っていないので、B型を圧迫しないいいなと思っています。市には尽力をいただいて、報酬単価を上げる要望をしていただいたが、これはぜひお願いしたいです。就労の方が圧迫されると、こちらの経営がままなくなる。地域の力を大事にしたいと思っている。世話人に興味のある人を巻き込んでいきたいと思っています。情報の発信もしていかないといけないと思っています。成功していきたいと思っています。

<委員長>

地域の方のいろいろな力も借りて行っていくことができるのがグループホームのいい面だと思いますので、いろいろな方面からの協力を得ながら運営を進めていただけたらと思います。

他には、よろしいでしょうか。

それでは、ないようですので、次の議題にうつっていききたいと思います。

「(2) プラン改定の概要、スケジュール等について」事務局から説明をお願いします。

<事務局>

(2) プラン改定の概要、スケジュール等について (資料2～4を説明)

<委員長>

ただいまの説明について、ご意見、ご質問等ございませんでしょうか。

<副委員長>

基本的理念に追加された⑥、⑦について、どういったイメージですか。

<事務局>

市としましては、今からみなさんとお話しをしていきますので、具体的な内容は決まっていますが、国の具体的な例として、専門性を高めるための研修や、障がい福祉現場の魅力に関して積極的な周知、広報の実施をするという考えが載っておりましたので、これを踏まえまして、市だけではなく、この問題は、県や圏域も関わってくる問題ですので、県や圏域と連携しながらこういった方向で進めていくか考えていきたいと思っています。

<委員長>

その他、ご意見はありませんか。

<委員長>

国からの指針は、文書だけでは、なかなか具体的なイメージしづらいと思うので、この当たりを具体的にどのように踏まえてプランに落とし込んでいくのか工夫が必要な部分だと感じます。具体的なイメージしづらい。県のプランがでてくるとイメージできるかもしれない。情報提供も早めにしていただきたいです。

<副委員長>

毎回思うが、この資料は委員に優しくない。専門にされているところは、わかるかもしれないが、数字と文字だけ見てなかなか把握やイメージつかないと思います。国の指針もそうですが、境港市としてこういった資源があり、こういったものを最終的に作り上げたいのかっていうイメージ、ぱっと見てわかるもの、そのためには、どこに何が足りないとかぱっと見てわかるものがないと委員さんも、ぴんときられないのではないかな。みなさん、どうですか。

<委員長>

副委員長からも話がありましたが、そのあたりについては、委員のみなさんいかがでしょうか。

<委員>

今回、初めて会に出席しました。資料を読んでからきたんですが、結局、言いたいことがつかめないまま来てます。グループホームのこととか、いろいろ書いてあるんですが、今、うちは募集中でして、息子を抱えています。実習先が定まらないし、実習先も基本的には、境港市はまっぼつくりのみ、もしくは、米子となっています。境港市には、養護学校すらない。放課後等デイに通いたいと思っていても、コーディネーターさんがつかまらない。コーディネーターをつかまえるのに、約3ヶ月、そこから事業所に打診していただいて、半年はかかる。境港市のコーディネーターも足りないです。グループホーム入所希望ですが、境港市に今、新しくできるのは、ありがたいが、そこも結局1件しかないの、集中してしまい、その事業所の利用者が優先的になってしまうし、早くて5年から6年待っていただくことになると言われてます。高校を卒業したらいいと思う、中学校の時から動いているが、4年、5年たっているが、すぐすぐ入れる見込みはまだ、ありません。境港市にもいわゆる大手、一個人にまかせることも大事だと思うが、結局、後継者問題でつぶれていく事業所もあるということで、市が介入して、半民間という形で、できないかなと思います。資料もそうですが、ちょっとわかりづらい。市がどういうふうに取り組んで、動いているかこの資料を読んでもわかりづらい。

<委員長>

ありがとうございます。せっかくのこういう場ですので、みなさんから一言ずつご意見いただけたらと思います。

<委員>

児者プラン以前から見たことあるが、全体像がつかみにくいのはあるかと思います。当事者の方が見られることを考えると、わかりやすい簡易版があってもいいのかなと思いました。就労やグループホーム等ありますが、地域の中でどういう生活の場を作っていくのかもありますし、成年後見も、今、申し立てがないとありましたが、グループホームや他のものとの関連も含めて、申し立ての費用だけでなく、その後の報酬なども組んでいただいているかどうかなど、盛り込んでいってもらえたらと思います。境港は、小さくて良いところだが、難しいところもあり、大きな法人さんがあまり、もちろん、養和会さんやしらゆり会さんがあるんですが、小規模法人が多い中での継続性ですとか、コロナのこととかも入ってくると思いますが、今年だけのことではないので、盛り込まないといけないのかなと思います。

誠道小学校の跡地も、どういった形になるかわかりませんが、活用していける話がないかなと思います。

<委員>

急にこういう会に入って、プランのおおまかなことはわかりますが、急に意見を求められてももう少し期間がたってみないとわかりません。

<委員>

私も、2、3年やっているんですが、市で主催されている計画の大きな見方って言うのはできないんですが、原点に帰れば、私の家族、個人がどういう人生を送るかという話だと思う。重度の障がいの子どもはこれからどうやって生きていくのか。子どもが生きていくのと同時に親も生きていくので、うちらみたい環境の家庭は、今後どう生きていけばいいのか、子どもについては、子供の生き方とか若ければ、仕事ができれば仕事をし、できなければどういう生活を毎日送っていくか。親は老人ホームに行ったら、子どもはどうするんだ。隣のうちも同じような問題を抱えていて、地域全体でも同じような問題を抱えている。何か一つを解決すれば、全部解決することはないと思います。障害者だけでなく、老人になれば自力で生活できない。誰かの支援がいる。支援をするためには、費用がかかる。

境港全体、国全体もそうだが、自分の家族はどう生きていけばいいか常に考えているので、それに対していろんなプランを考えていただいて、家庭とか個人でどういう生活のイメージがあるのか、イメージ的に描かれない。全体が見えないと、自分の生活はこれからどうなっていくのか、なかなかイメージできない。個々の項目はわかるが、全体として生活が成り立つのかという観点からみるといろんなパターンの家庭があって、何パターンかでできて弊害となることをどう解決していくかわかるようになっていけば、うちは、このへんが足らないのでこのへんをお願いしますというふうに、それは社会的にみて優先順位はどうだとかなくなっていけば、意見ももうちょっと言えるが、データをどう分析、評価するかは必要だが、この数字が問題なのか問題でないのか、もう少しわかりやすくしてもらったと思います。

<委員>

私の方は、大人ばかりの会で、高年齢の方の話ばかりです。本人が病気したり怪我した話しか出ないです。

<委員>

プラン見させていただいて、前々回より見やすいと思います。えびくるを開所して17年たちます。34年前の境港を考えると、障がい児者に優しくなっていると思います。そんなに、悲観することはないですよ。きっとこの声が大きくなっていくと思います。

息子が重度の障がい養護学校卒業してから行く所がなかったところから立ち上げたものなので、そういう時期から比べると障がい児者をよく考えてくださっていて、そこは評価しています。

これから、「老」を考えないといけない。グループホームが終の棲家になるかなど、いろいろ考えながらみなさんとよくしていけるといいなと思っています。福祉に期待しています。もちろん、わたしたちの声も届けていかないといけないと思っています。

<委員>

私は、施設の中での暮らしということで、すべてが終わってしまっていて、地域移行について積極的に参加できていないことを日々反省しているんですが。法人も松江ということで、鳥取県に一つしか施設がないというのが現状で、みなさんの意見をお聞きして、今後一法人として貢献できることを積極的にしていけないといけないという会に参加するときは、思っているんですが、なかなか現実にはなってないですが、みなさんの声をお聞きして、すこしでも協力していきたいと思います。

<委員>

市の方から相談が単独で委託となった。プランは、行政の方が数字をひろって作られる資料ですし、こういう形になるんじゃないかなと思いますし、見込量に比べてどうかということも書いてあるので、資料としては、これ以上はどうにもならないと思います。専門の方は、わかると思いますが、サービス名を見てもわからない方だと、難しいのかなと思います。具体的な事業所、B型であれば、まつぼっくりさんやえびくるさんやF&Yさんなどがあるんですが、定員や、実際に何人通っておられるかを具体的な数字があれば、B型が足りているか多すぎるかなどわかる。具体的なことが書けないところもあるので、わかりにくいのかなと思います。

グループホームを建てたらそれでいいかというところもあって、あと2箇所建てましたとなっても、すぐ定員いっぱいになって、また、新しい人が入れない。結局施設も一緒ですし、卒業された4月に空きがないと結局入れない。相談員もなんとか探すんですが。グループホームに入るのは、おそらく目的ではなく、他にもいろんな手段があるので、家で住んでいくのか、空きのある他の福祉サービスを使うのか。障がいがあることによって、生活のしづらさはあると思いますが、圏域で住んでいくのか。僕も米子市に住んでいるが、仕事でこうやって来てますし、そういう形もあってもいいんじゃないかなと思います。

市の独自の事業で、実際電車通っている人に、米子駅までなら一月3000円交通費を助成しますよとかいろいろあるので、そういうのを活用しながら生活を考えていくのかなと思います。

相談員の質の向上をあげてもらったのはよかったと思う。相談員は忙しいが、忙しいっていう理由で相談にのれないということで、他の事業所からうちに代わりたいたいという相談が最近多い。相談員の底上げをしていかないと、困られるのは、利用者さんや家族なので、市と一緒に考えていきたい。

<委員>

NPO法人陽なたを立ち上げて、幼児以外の子どもを受け入れて、5年経ちました。子どもたちが育っていく、市の中で育っていくことも含めて、高校生くらいになってくると学校が終わって次に行く場所ということで、結局一般就労以外には、就労支援はどういう形で入っていくか、どんな子供でも、やがては家を出て、人としてどういう支援をもらいながらどういう状況で過ごしていくのかという2本立てが絶対必要になると。グループホームに限定せず、彩りを考えた生活が作られる、質が確保された大人の生活があればいいなと思います。重度の方を考えると1日をどのように、また1年をどのようにデザインして生活を作ってあげるかなどは、大きな問題で、そのソフトに関しては、数字ではうまく書けないのではないかと感じます。ハードもソフトもとても、大事。特に福祉の支援は個人の支援になるので、ソフトとハードをうまくかみあわせていくことが大切。児童の方から、整えているが、グループホームでもどこに行くにしても、その人にとっての自立度、適用できるか、それも外にでるときの大きな目安になると思います。箱があるだけでなく、利用者さんについている支援、支援ヘルパーをつなげて、もしかすると、うまく育てあげていけば、グループホームだけでなくアパートを借りて世話人を置いていくなどでやっていけるのではないかと、まだまだソフトの部分の考え方でやっていけるのではないかと。

放課後等デイサービスなど、就労した人たちにとっての遊んでいける場所にならないだろうか。

まだまだソフトでねるところがあるので、一緒に境港の支援・内容を考えていけたらと思っています。

<委員>

市の支援や社会サービスはよくなっている。障がい児者プランを読んだとき、驚いて、いいなと思ってワクワクした。具体的に何年後にこんなグループホームができるとか、こういう社会福祉がある境港だとか、具体的なものに向かっている感覚があまりない。具体的な楽しみがあるようなものがよい。

14ページ6(2)の1番下にある、子育て、健康推進課、社協、精神の方としては、特に福祉課におつきあいを深めてほしい。精神は、個人のえらさを主張できない。してほしいことを、言いにくい家族が多い。精神は差別を感じて生きている。生活の困窮状態はぱっと見てもわからない。

1級は、1年の半分は入院している。ほとんど収入がない。

家族会の役員でも、他の家族会のことはわからない。個人情報に関係もあり、訪問もなかなかさせてくれない。子育てと健康推進課と社協の方は、家族会よりよく知っている。

福祉課の方は、家庭訪問をしていないと思います。最終的には、福祉課にお世話にならないといけないので、子育て、健康推進課、社協と連携を深めていただくと助かります。

実際現状を知ってもらってからでないと、政策も打てないと思います。

<委員>

ハローワークでは、就労・就職支援、定着支援、雇用主の支援を行っています。就労のステージにのるかたに日々対応しているわけですが、至らない方も多くいる。

その方の生活の背景、現状を知ることは、日々の業務に役立てるのに重要だと思っています。

<委員長>

みなさん、ご意見ありがとうございました。

いろんな意見をふまえながら、プラン作成に努めていけたらと思っています。多くの方が境港で暮らしたいなと思ってもらえるように、そこから波及したわかりやすい資料の着手とか方向性を打ち出していけたらと思います。

障がい者の方を取りまくいろいろな生活の場というのは、障がい者の枠だけでは考えられない、地域であったり、就労の方であったりだとか、生活全般を考えたときに、他方面との協力とか今後必要だと思っています。

みなさんからの意見も聞いて、よりよいものにしていきたいので、よろしくお願いします。

(3) その他について何かございますか。

<事務局>

ありがとうございます。資料は、障がい児者プランの性質上、数値目標とか書くようになっておりますが、行政が目指しているものがなかなか伝わりにくいというご意見もありましたが、もう少し工夫をしながら、2回目3回目の会では、方針を話し合っていただく場となりますので、資料を工夫したいと思います。

4 閉会

<委員長>

それでは本日の委員会はこれをもって閉会といたします。

なお、次回は10月末から11月を目途に事務局案を配布のうえ、第2回の会議を開催したいと思います。案については、委員の皆さまと検討していきたいと思います。

次回もよろしくお願いいたします。